

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成31年1月18日（金） 9：28～9：40

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

石田真敏 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

山下貴司 国務大臣（法務大臣）

河野太郎 国務大臣（外務大臣）

柴山昌彦 国務大臣（文部科学大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

原田義昭 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

渡辺博道 国務大臣（復興大臣）

山本順三 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

宮腰光寛 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平井卓也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

片山さつき 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

櫻田義孝 国務大臣

欠席者：根本匠 国務大臣（厚生労働大臣）

吉川貴盛 国務大臣（農林水産大臣）

岩屋毅 国務大臣（防衛大臣）

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 3件

○政令 6件

○人事 2件

○配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。まず、「平成31年度一般会計歳入歳出概算の変更」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、厚生労働大臣から御発言がある予定でしたが、インフルエンザに罹患されたため、回復された後の閣議において、改めて御発言いただくこととし、後程、財務大臣から御発言があります。

次に、公式実務訪問賓客待遇について、御了解をお願いいたします。カタール国首長が1月28日から30日まで、我が国を訪問されることとなりましたので、同期間、公式実務訪問賓客として接遇するものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「ウクライナ国」、「ギニア国」及び「モーリタニア国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、政令6件について、御決定をお願いいたします。まず、「医道審議会令の一部を改正する政令」は、医療法及び医師法の一部改正法の一部の施行に伴い、医道審議会医師分科会の所掌事務を変更するものであり、「同改正法の一部の施行に伴う経過措置を定める政令」は、同改正法の一部の施行の日前において、臨床研修の実施に関する基準に係る厚生労働省令の制定等の立案について医道審議会の意見を聴くことができるようにするものであります。

次に、「一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令」は、一般国道の維持、修繕、災害復旧その他の管理を効率的に実施するため、国土交通大臣がその管理を行う指定区間を追加するものであります。

次に、「船舶の再資源化解体の適正な実施に関する法律の一部の施行期日令」は、同法の施行の日前においても、船舶所有者の申請により、船舶に含まれる有害物質の一覧表について、国土交通大臣の確認を受けることができる等の規定の施行期日を本年4月1日と定めるものであり、「同法施行令」は、特定船舶の再資源化解体の許可の申請者等の使用人の範囲等を定めるものであり、「領事官の行う船舶法等の事務に係る処分又はその不作為についての審査請求に関する政令の一部を改正する政令」は、領事官の行う同法の事務に係る処分又はその不作為についての審査請求は、国土交通大臣に対してすることとするものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、安倍内閣総理大臣が21日から24日まで日露首脳会談及び世界経済フォーラム年次総会出席等のため、河野外務大臣が21日から25日まで、世耕経済産業大臣が20日から26日まで、それぞれ日露首脳会談同席及び世界経済フォーラム年次総会出席等のため、石井国土交通大臣及び片山内閣府特命担当大臣が22日から24日まで世界経済フォーラム年次総会出席等のため、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、佐藤昭太郎外193名の叙位、叙勲又は紺綬褒章の授与について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「消費者物価指数」があります。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、財務大臣。

○麻生国務大臣：平成31年度予算につきましては、昨年12月21日に概算の決定をいただいたところですが、今般の「毎月勤労統計」の再集計に伴い、雇用保険等の給付額が過少となっていたことが判明し、追加給付等が必要となったことから、所要の調整を行うことといたしました。

具体的には、雇用保険の失業給付等の追加給付に伴う国庫負担や、国家公務員の公務災害補償の追加給付等の経費が増加することになります。それに対応して、公債発行額が増加し、国債費が増加することとなります。

その結果、平成31年度予算は、先に概算の決定をいただいた予算より約7億円増額され、総額101兆4,571億円となっております。

以上のとおり、平成31年度予算の概算の変更について御決定をいただくとともに、来る通常国会への提出及び早期成立に向け、引き続き、各位の御理解・御協力をよろしくお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、総務大臣。

○石田国務大臣：本日、消費者物価指数を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。12月の全国の消費者物価指数は、1年前に比べ0.3%の上昇となりました。生鮮食品を除く指数は、1年前に比べ0.7%の上昇と、24か月連続の上昇となりました。これは、主に電気代やガソリンなどの「エネルギー」や外食などの「生鮮食品を除く食料」の上昇によるものです。また、生鮮食品とエネルギーを除いた指数は、1年前に比べ0.3%の上昇と、18か月連続の上昇となりました。1年前と比べた消費者物価は、緩やかな上昇傾向で推移しています。なお、平成30年平均の全国の指数は、前年に比べ1.0%の上昇と、2年連続の上昇となりました。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：河野大臣、世耕大臣、石井大臣及び片山大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、菅内閣官房長官を外務大臣の臨時代理に、茂木大臣を経済産業大臣の臨時代理及び原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当大臣の事務代理に、吉川大臣を国土交通大臣の臨時代理に、石田大臣を地方創生、規制改革及び男女共同参画担当大臣の事務代理に、それぞれ指定又は命じることといたします。なお、私も、21日から24日まで、海外出張いたしますが、その出張不在中の臨時代理は、既に指定されているとおり、麻生副総理となりますので御了知願います。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された茂木大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 〔 平成31年 〕 (金)
1月18日

◎一般案件

- 資料あり
 〇平成31年度一般会計歳入歳出概算の変更について(決定) (財務省)
- 〃
 〇カタール国首長タミーム・ビン・ハマド・アール・サーニ殿下の公式実務訪問賓客待遇について(了解) (外務省)
- 資料なし
 ☆ウクライナ国駐箚特命全権大使倉井高志外2名に交付すべき信任状及び前任特命全権大使角 茂樹外2名の解任状につき認証を仰ぐことについて(決定) (同上)

◎政 令

- 資料あり
 〇医道審議会令の一部を改正する政令(決定) (厚生労働省)
- 〃
 〇医療法及び医師法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う経過措置を定める政令(決定)(同上)
- 〃
 〇一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令(決定) (国土交通・財務省)
- 〃
 〇船舶の再資源化解体の適正な実施に関する法律の一部の施行期日を定める政令(決定) (国土交通・環境省)
- 〃
 〇船舶の再資源化解体の適正な実施に関する法律施行令(決定) (同上)
- 〃
 〇領事官の行う船舶法等の事務に係る処分又はその不作為についての審査請求に関する政令の一部を改正する政令(決定) (国土交通省)

◎人 事

- 資料なし
 ☆内閣総理大臣安倍晋三外4名の海外出張について(了解)
- 資料あり
 ☆新潟大学名誉教授佐藤昭太郎外193名の叙位、叙勲又は紺綬褒章授与について(決定)

◎ 配 布
☆ 消費者物価指数

(総務省)

[○署名あり ☆署名なし]